

令和２年度予算のポイント
経済産業、環境、司法・警察係予算

令和元年１２月
渡 邊 主 計 官

目 次

I. 本文

- 1. 経済産業省関連予算のポイント… 1
- 2. 環境省予算のポイント…………… 1 2
- 3. 裁判所予算のポイント…………… 1 9
- 4. 警察庁予算のポイント…………… 2 0
- 5. 法務省予算のポイント…………… 2 3

II. 参考資料（特別会計関係） …… 2 6

この資料における計数は、それぞれ四捨五入しているため、端数において合計と一致しないものがある。

経済産業省関連予算のポイント

2年度予算編成の基本的な考え方

1. Society5.0の実現に向けた人工知能等の研究開発や、イノベーション・エコシステムの構築のためのスタートアップ支援、安全保障と一体となった経済強靱化のためのサイバーセキュリティ対策に重点的な予算措置を行う。
2. 中小企業関係では、中小企業の生産性向上を促進するための設備投資や事業承継に対する支援といった現下の中小企業を取り巻く経営課題に対応していくために必要な予算を措置する。
3. エネルギー関係では、エネルギーミックスの実現に向けて、予算の重点化・効率化を進めつつ、
 - クリーンエネルギー自動車等に活用される革新的燃料電池・蓄電池技術の研究開発を推進する。
 - 二酸化炭素を分離・回収・利用するカーボンリサイクル技術のイノベーションを加速する。
 - 臨時・特別の措置として、防災・減災、国土強靱化の緊急対策を実施し、引き続き、電力インフラの強靱化等に対する対策を実施する。
4. 復興特会予算において、福島イノベーション・コースト構想の実現や被災中小企業の復旧事業等に必要な予算を措置する。
5. 消費税率引上げに伴う臨時・特別の措置として、引き続き、キャッシュレス決済時のポイント還元等に対する支援、商店街活性化支援等に予算を措置する。

<一般会計>

(単位：億円)

		元年度 当初 ①	2年度 予算 ②	対元年度当初 ② - ①	
	科学技術振興費	1,079	1,133	+ 54	+5.0%
	中小企業対策費	1,117	1,111	▲ 6	▲0.6%
	その他	1,354	1,345	▲ 9	▲0.6%
	エネ特繰入以外	3,550	3,589	+ 40	+1.1%
	エネ特繰入	5,787	5,752	▲ 35	▲0.6%
一般会計（経産省計上）		9,337	9,341	+ 4	+0.0%

<復興特会>

復興特会（経産省関連）	416	273	▲143	▲34.5%
-------------	-----	-----	------	--------

<臨時・特別の措置>

	元年度当初	2 年度当初
防災・減災、国土強靱化の緊急対策	656 ※30 年度 2 次補正：285	340
うちエネルギー特別会計	574 ※30 年度 2 次補正：267	324
キャッシュレス・ポイント還元事業	2,798	2,703 ※元年度補正：1,497
商店街活性化・観光消費創出事業	50	30
マイナポイント端末補助事業	－	20

◆ 科学技術関係予算のポイント

- ・ Society5.0 の実現に向けた人工知能等の研究開発や、イノベーション・エコシステムの構築のためのスタートアップ支援、安全保障と一体となった経済の強靱化のためのサイバーセキュリティ対策に重点的な予算措置を行う。
- ・ 科学技術振興費は、総額で 1,133 億円を確保。(元当初比+54 億円)

○次世代人工知能・ロボット中核技術開発 50.0 億円 (48.7 億円)

次世代人工知能の基盤技術の開発を実施するとともに、人工知能技術や、人工知能技術とロボット技術を融合させた研究開発成果の社会実装を目指した産学官連携の大規模研究を実施する。

○独立行政法人情報処理推進機構運営費交付金 58.5 億円 (46.0 億円)

(独)情報処理推進機構 (IPA) が実施する情報セキュリティ対策や IT 人材育成を強化するほか、改正情報処理促進法に基づき、企業のデジタルトランスフォーメーションを促進する支援体制や、企業・分野間の連携円滑化のためのアーキテクチャを整備し、高度なデータ利活用を推進する。

○研究開発型スタートアップ支援事業 27.5 億円 (17.2 億円)

研究開発型スタートアップに対して、その事業段階に応じ、ベンチャーキャピタル・研究機関・事業会社等の協力を得ることを条件に、実用化開発等に係る費用を支援する。

(注) 研究開発型スタートアップ支援事業 【元補正】 30.2 億円
優れた技術シーズを活用した事業構想を持つ起業家候補に対し、ビジネスプランの策定の指導等の支援を行う。

○官民による若手研究者発掘支援事業 15.0 億円 (新規)

イノベーションを創出し得る若手研究者のシーズ研究や民間企業との共同研究等を支援するとともに、目利き機能を担う民間事業者による若手研究者と民間企業のマッチングを実施する。

○産業系サイバーセキュリティ推進事業 19.3 億円 (19.3 億円)

○サイバーセキュリティ経済基盤構築事業 20.0 億円 (21.0 億円)

○サイバー・フィジカル・セキュリティ対策促進事業 4.6 億円 (3.5 億円)

(独)情報処理推進機構 (IPA) において、サイバーセキュリティ対策の中核となる人材を育成するほか、サイバー攻撃被害企業への初動対応や標的型攻撃に関する情報収集を行う。また、産業分野別のサイバー・フィジカル・セキュリティ対策に関するガイドラインの策定等を行う。

◆ 中小企業対策費のポイント

- 一般会計全体の中小企業対策費は、1,723 億円（元当初比▲17 億円）。
（注）減額の要因は、景気回復を反映した信用保証制度の運営のための日本政策金融公庫への出資金の減（▲27 億円）であり、その他の政策的経費は全体として増加（+10 億円）。
- 経済産業省計上の中小企業対策費は、1,111 億円（元当初比▲6 億円）。
- 中小企業の生産性向上を促進するための設備投資や事業承継に対する支援といった現下の中小企業を取り巻く経営課題に対応していくために必要な予算を計上。

（参考）中小企業対策費の所管別内訳

（単位：億円）	元年度 当初 ①	2 年度 予算 ②	対元 当初 ②－①
経済産業省	1,117	1,111	▲ 6
財務省	616	601	▲15
厚生労働省	7	11	+ 4
一般会計全体	1,740	1,723	▲17 （▲1.0%）

1 生産性向上支援等

- 地域未来投資促進事業 142.7 億円（158.6 億円）
地域中核企業を含む中小企業が産学官連携により行う研究開発等を支援するとともに、大学や公施設等から構成される支援ネットワークを通じた事業化戦略の立案や販路開拓等を支援する。
- ものづくり・商業・サービス高度連携促進事業 10.1 億円（50.0 億円）
複数の中小企業・小規模事業者等が、事業者間でデータ・情報を共有し、連携体全体として新たな付加価値の創造や生産性の向上を図るプロジェクトを支援する。
- 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業 12.0 億円（10.1 億円）
小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を地方公共団体が支援する際に必要な費用を補助する。
- 共創型サービス IT 連携支援事業 5.0 億円（新規）
IT ベンダーと中小企業等が共同で、既存の IT ツールの連携・機能改善等を行い、IT ツールの汎用化による業種内・他地域への横展開を目指す取組を支援する。
（注）中小企業生産性革命推進事業 【元補正】3,600.0 億円
中小企業が、賃上げや被用者保険の適用拡大など相次ぐ制度変更に対応することができるよう、中小機構が複数年にわたって中小企業の生産性向上を継続的に支援する「生産性革命推進事業（仮称）」を創設。機構が、①中小企業に対する補助事業（ものづくり補助金、IT 補助金、持続化補助金）、②先進事例や支援策の周知・広報、③相談対応・ハンズオン支援を一体的に実施。
- 小規模事業対策推進等事業 59.2 億円（50.3 億円）
- 小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資） 42.5 億円（42.5 億円）
商工会・商工会議所による小規模事業者に対する伴走型の経営指導等の支援や、制度改正に対応するため小規模事業者へ専門家派遣等による支援等を行うとともに、商工会・商工会議所の経営指導を受けた小規模事業者に対して日本政策金融公庫が無担保・無保証による低利融資を行う。

2 中小企業の担い手の確保

- 中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業 75.1 億円 (70.1 億円)
(うち事業引継ぎ支援事業関連) 27.1 億円 (22.7 億円)
各都道府県に「中小企業再生支援協議会」を設置し、中小企業の再生計画の策定支援を行うとともに、中小企業の M&A のマッチング支援を行う「事業引継ぎ支援センター」の体制を強化する。
- 中小企業信用補完制度関連補助・出資事業 72.9 億円 (59.0 億円)
(うち経営者保証を不要とする新たな信用保証制度関連) 20.0 億円 (新規)
[参考：新たな信用保証制度に係る財務省計上分] 40.0 億円 (新規)
信用保証協会が行う債務保証について、債務不履行が生じた場合に発生する信用保証協会の損失の一部を補填する。来年度から、事業承継において後継者候補の確保の障害となっていた経営者保証を可能な限り解除していくため、経営者保証を不要とする新たな信用保証制度を創設し、専門家による支援・確認を受けた場合は保証料を軽減する。
(注) 事業承継・世代交代集中支援事業 【元補正】 64.0 億円
商工会・商工会議所や地域金融機関等により構築されたネットワークを活用し、プッシュ型の事業承継診断を実施するとともに、事業承継を契機とした設備投資等の取組を支援する。また、来年度から創設される、経営者保証を不要とする新たな信用保証制度を円滑に実施していくために、経理の透明性の確保や財務内容の強化に向けた専門家による支援を行う。
- 中小企業・小規模事業者人材対策事業 11.7 億円 (13.7 億円)
中小企業が必要とする多様な人材（兼業・副業、氷河期世代、女性、高齢者等）を確保するため、地域の経営支援機関の支援能力の向上を図るとともに、人材確保のためのセミナー等を実施する。

3 資金繰り支援

- 資金繰り支援（マル経融資を含む。） 279.0 億円 (266.4 億円)
[参考：財務省計上分] 600.9 億円 (615.9 億円)
日本政策金融公庫による低利融資や信用保証協会による債務保証等を通じて、中小企業の資金繰りを支援する。

◆ 国際展開支援関連予算のポイント

- ・ 中堅・中小企業等の海外展開支援や対内直接投資の促進、グローバルベンチャーの創出支援等に必要な予算を措置する。

- （独）日本貿易振興機構（JETRO）運営費交付金 253.9 億円 (249.6 億円)
JETRO の国内外のネットワークを活かし、中堅・中小企業の海外展開支援や対内直接投資を促進するために必要な運営費を交付する。
(注) 中堅・中小企業の海外展開等を通じた地域活性化支援事業 【元補正】 29.0 億円
JETRO を通じて、日米貿易協定、日 EU・EPA、TPP11 締結国等への中堅・中小企業の海外展開を支援するとともに、地域産品等の海外需要の開拓を支援する。
- エネルギー消費の効率化等に資する我が国技術の国際実証事業 85.0 億円 (142.0 億円)
我が国の先進的な省エネ・再エネ等の技術・システムを他国の環境に応じて設計し、実証事業を行うとともに、実証した技術等について、相手国政府による採用・活用を促すことで、我が国企業の世界的市場の獲得等を推進する。

○国際博覧会事業

34.0 億円（22.4 億円）

2025 年大阪・関西万博開催に向けて、会場建設に関する基本設計、日本政府館出展に係る基本構想策定などを行うほか、2020 年ドバイ博に向けた日本政府館の出展準備等を行う。

○技術協力活用型・新興国市場開拓事業

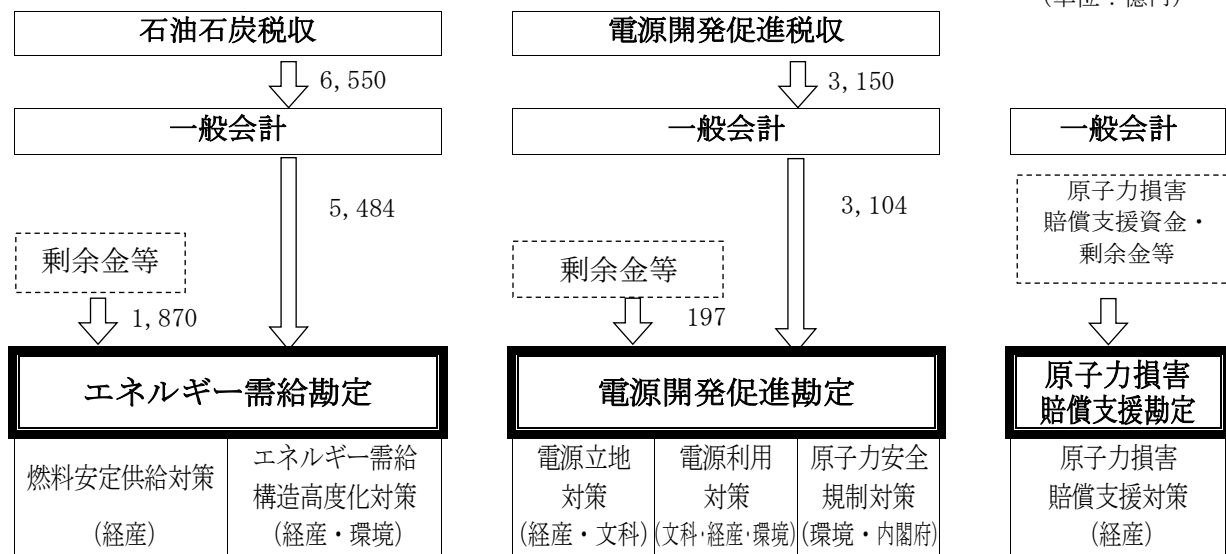
42.7 億円（44.0 億円）

我が国企業が新興国でビジネスを円滑に進められるよう、法制度・規制緩和等の事業環境の整備、日系企業の拠点を担う外国人材の育成支援等を行う。

◆ エネルギー対策予算のポイント

(参考 1) エネルギー対策特別会計の全体像 ※「臨時・特別の措置」以外

(単位：億円)



(単位：億円)

	元年当初	元年補正	2 予算	対元年当初
石油石炭税収	7,070	—	6,550	▲520
▲一般会計留保	1,515	▲651	1,066	▲449
一般会計から受入れ	5,555	651	5,484	▲71
うち経産省分 (a)	4,206	635	4,182	▲24
剰余金等	1,563	16	1,870	+307
エネルギー需給勘定計	7,118	635	7,354	+236
経産省分歳出 (出口ベース)	5,469	635	5,754	+285
燃料安定供給対策	2,467	459	2,576	+109
エネルギー需給構造高度化対策	3,002	176	3,178	+176
電源開発促進税収	3,300	—	3,150	▲150
▲一般会計留保	186	▲35	46	▲140
一般会計から受入れ	3,114	35	3,104	▲10
うち経産省分 (b)	1,582	—	1,570	▲12
剰余金等	215		197	▲19
電源開発促進勘定計	3,330		3,300	▲30
経産省分歳出 (出口ベース)	1,705	—	1,675	▲30
電源立地対策	1,568	—	1,534	▲34
電源利用対策	137	—	141	+4

(注) 経産省一般会計当初予算のエネ特繰入れ

2 年度：5,752 = 4,182 (a) + 1,570 (b) 元年度：5,787 = 4,206 (a) + 1,582 (b)

(参考 2) エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定 (臨時・特別の措置)

経産省分歳出計 (出口ベース)	574	—	324	▲250
燃料安定供給対策	281	—	281	▲0
エネルギー需給構造高度化対策	293	—	43	▲250

I エネルギー需給構造高度化対策

[エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定（石油石炭税財源）]

1 省エネルギー関連予算

- ・ オイルショック後並みの大幅なエネルギー消費効率の改善を目指すため、省エネルギー技術の研究開発や規制的手法を推進しつつ、工場等における省エネ設備投資やクリーンエネルギー自動車の購入支援を行う。

○省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 459.5 億円（431.4 億円）

省エネ設備への入替促進に向けて、「工場・事業場単位」及び「設備単位」、「企業間連携の取組」での支援を行う。また、現行の ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）よりも省エネ率の高い ZEH+ の導入を支援するほか、高性能断熱建材といった次世代省エネ建材の導入を支援する。

（注）生産設備におけるエネルギー使用合理化等事業者支援事業 【元補正】 50.0 億円

（注）ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスを活用したレジリエンス強化 【元補正】 20.0 億円
事業費補助金

○クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金 130.0 億円（66.3 億円）

クリーンエネルギー自動車の市場確立に向けて、電気自動車 (EV) やプラグインハイブリッド自動車 (PHV)、燃料電池自動車 (FCV) 等の車両購入費用の一部を補助する。

（注）クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金 【元補正】 50.0 億円

クリーンエネルギー自動車や小型電動モビリティの購入費用の一部を補助するほか、電動車から外部に電力を取り出す際に必要となるインフラの導入を補助する。

○革新的な省エネルギー技術の開発促進事業 80.0 億円（87.8 億円）

革新的な省エネルギー技術について、シーズ発掘から事業化までを支援するほか、未利用熱エネルギーの革新的な活用技術の研究開発を行う。

○ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト 40.0 億円（36.0 億円）

物流やインフラ点検分野等での省エネ化に向けて、ロボットやドローンの社会実装を進めるための技術開発や、ドローンの運航管理システム、衝突回避技術等の開発を行う。

○次世代人工知能・ロボットの中核となるインテグレート技術開発事業 17.0 億円（16.0 億円）

人工知能の適用領域を拡大する技術開発と、ものづくり現場における設計リスク評価業務を高度化するための人工知能開発支援を実施する。

2 再生可能エネルギー関連予算等

- ・ 再エネ導入の推進に向けて、再エネの技術開発や実証に必要な予算を措置する。革新的燃料電池・蓄電池技術の研究開発やカーボンリサイクル技術のイノベーションを加速する予算を拡充する。

- 水素社会実現に向けた革新的燃料電池技術等の活用のための技術開発事業 52.5 億円（新規）
水素利用の飛躍的拡大に向けて、高効率・高耐久・低コストの燃料電池システムや移動体用水素タンク等の実現のための技術開発を行う。
- 革新型蓄電池実用化のための基盤技術開発事業 34.0 億円（34.0 億円）
ガソリン車並みの航続距離を持つ電気自動車に不可欠な革新型蓄電池の車載・実用化に向けて、必要な基盤技術確立のための研究開発を実施する。
- カーボンリサイクル・次世代火力発電の技術開発事業 155.0 億円（111.0 億円）
火力発電の高効率化に向けた技術開発を実施するとともに、火力発電所から回収した二酸化炭素の有効利用に向けたカーボンリサイクル技術開発を実施する。
- カーボンリサイクル技術等を活用したバイオジェット燃料生産技術開発事業 45.0 億円（27.2 億円）
微細藻類から製造されるバイオジェット燃料等の商用化に向けた技術開発を実施する。

Ⅱ 燃料安定供給対策

[エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定（石油石炭税財源）]

- ・ 災害時におけるエネルギー供給体制の強靱化を支援するための予算を措置するとともに、国内外の資源確保に向けた取組を支援する予算を措置する。

- 石油コンビナートの生産性向上及び強靱化推進事業 40.0 億円（70.0 億円）
石油コンビナート等の生産性と危機対応力を向上させ、首都直下地震等の発生時でも早期に石油供給が可能となるよう製油所等の強靱化に向けた投資等を支援する。
- 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業 5.0 億円（5.0 億円）
災害時における石油製品の安定供給体制を構築するため、自家発電設備を備えた「住民拠点 S S」の整備や、「住民拠点 S S」・「中核 S S」における供給力強化のための設備導入等を支援する。
（注）石油製品安定供給確保支援事業 【元補正】 170.0 億円
- 石油天然ガス田の探鉱・資産買収等事業に対する出資金 565.0 億円（370.0 億円）
石油・天然ガスの自主開発比率の引上げのため、日本企業が石油・天然ガスの権益獲得を行う際に（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が当該企業を支援する事業等について、必要な額を JOGMEC 出資金として措置する。
（注）ロシア・北極圏等における LNG プロジェクトに対する出資金 【元補正】 250.0 億円
- 国内石油天然ガスに係る地質調査・メタンハイドレードの研究開発事業費 258.0 億円（245.1 億円）
国内石油天然ガスの基礎物理探査や試錐支援、メタンハイドレードの商業生産に向けた技術開発の支援等を実施する。

Ⅲ 電源立地・利用対策

[エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定（電源開発促進税財源）]

- ・ 電源立地地域対策交付金等に必要な予算を計上する。また、技術開発等については、事業の必要性を精査した上で、予算を措置する。
- ・ 「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」（平成 28 年 12 月閣議決定）を踏まえ、原子力損害賠償・廃炉等支援機構への交付金を措置する。

- 電源立地地域対策交付金 762.2 億円（809.0 億円）
発電用施設等の設置及び運転の円滑化を図るため、発電用施設等の立地自治体に対して、設備容量や発電電力量等によって算定される交付金を交付する。

- 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業 83.2 億円（63.5 億円）
再稼動や廃炉など原発等を取り巻く環境変化が立地地域に与える影響を緩和するため、地域産品・サービスの開発といった地域プロジェクトの取組の支援や交付金の交付を行う。

- 社会的な要請に応える革新的な原子力技術開発支援事業 9.0 億円（6.5 億円）
安全性・経済性・機動性に優れた原子炉技術の高度化に資する技術開発を支援する。

- 原子力産業基盤強化事業 12.0 億円（新規）
国内プラントメーカー・サプライヤー等の原子力関連機器・サービスの安全性や信頼性向上に資する技術開発等への支援や技術開発・再稼働・廃炉などの現場を担う人材の育成等を通じて、原子力人材・技術・産業基盤の維持・強化を図る。

- 高速炉に係る共通基盤のための技術開発委託費 40.0 億円（41.5 億円）
高速炉の共通課題に向けた基盤整備と安全性向上に関する技術開発を拡充し、過去の知見・知財のデータベース化と試験研究施設の整備等を実施する。

- 高レベル放射性廃棄物等の地層処分にに関する技術開発委託費 38.3 億円（38.4 億円）
高レベル放射性廃棄物の地層埋設処分技術の信頼性・安全性の向上に向けて、必要な調査・研究開発を行う。

- 放射性廃棄物の減容化に向けたガラス固化技術の基盤研究委託費 7.0 億円（7.0 億円）
低レベル廃棄物のうち比較的放射能レベルが高いものを対象としたガラス固化技術の確立のための研究開発を行う。

- 原子力損害賠償・廃炉等支援機構交付金 470.0 億円（470.0 億円）
「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」を踏まえ、原子力損害賠償・廃炉等支援機構に対する交付金を交付する。

◆ 東日本大震災復興特別会計（経産省関連）のポイント

- ・ 被災地の復旧・復興状況を踏まえ、必要な予算を措置する。
- ・ 福島イノベーション・コースト構想の実現や被災中小企業の復旧事業等に必要な予算を措置する。

1 復旧・復興関係

- 帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等[参考：内閣府計上] 50.9 億円（58.4 億円）
帰還困難区域等の境界におけるバリケード設置・開閉等の維持管理や、入域を希望する住民や復旧作業員・警察官等のために必要な被ばく管理等を行う。

2 産業復興・雇用創出関係

- 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業（グループ補助金） 140.4 億円（75.8 億円）
被災中小企業等のグループが、県の認定を受けた復興事業計画に基づき行う施設等の復旧事業等を支援する。
- 被災中小企業・小規模事業者の資金繰り支援 14.0 億円（32.0 億円）
[参考：財務省計上分] 27.0 億円（37.0 億円）
日本政策金融公庫による東日本大震災復興特別貸付等を継続することで、被災中小企業に対する切れ目のない資金繰り支援を実施する。
- 地域復興実用化開発等促進事業 57.0 億円（57.0 億円）
- 福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業 10.2 億円（9.3 億円）
福島県浜通り地域におけるイノベーション・コースト構想を実現するため、福島ロボットテストフィールド等の拠点施設の運営等や同地域の産業振興に資する実用化開発等を支援する。

◆ 令和２年度予算における「臨時・特別の措置」（経産省関連）のポイント

- ・ 令和元年 10 月における消費税率引上げへの対応のため、「臨時・特別の措置」として、
 - ① キャッシュレス・ポイント還元事業と商店街活性化策等を措置。
 - ② 防災・減災、国土強靱化の緊急対策として合計 340 億円を措置。

1 需要変動の平準化等のための中小企業・小規模事業者への対策

- キャッシュレス・ポイント還元事業 2,703.1 億円
消費税率引上げに伴う需要変動の平準化とキャッシュレス対応による生産性や消費者利便性の向上のため、令和２年６月末まで、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元事業を継続する。
- 商店街活性化・観光消費創出事業 30.0 億円
免税店対応設備の整備等のハード面の整備や外国人客向け文化等の体験イベントの開催等のソフト面の取組を実施し、インバウンドや観光需要の取込み、商店街の集客力向上を図る取組を継続する。
- マイナポイント事業実施に伴うキャッシュレス決済端末導入支援事業 20.0 億円
マイナポイント事業の効果を中小・小規模事業者にも行き渡らせるため、中小・小規模事業者向けにキャッシュレス決済端末の導入を支援する。

2 防災・減災、国土強靱化の緊急対策

- 電力インフラの強靱化等 61.5 億円
避難所等の社会的重要なインフラに対して、災害時にも活躍する自家発電設備の導入等を支援する。
- 石油コンビナートの強靱化推進事業費 235.0 億円
製油所・油槽所の非常用発電設備等の整備・増強に係る支援や耐震化・強靱化を実施する。
- 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業 25.3 億円
災害時に住民生活を支えるガソリンスタンドについて、自家発電設備の導入支援等を実施する。

環境省関連予算のポイント

2年度予算編成の基本的な考え方

- 財審や行政事業レビューの指摘等を踏まえた見直しによりエネルギー対策特別会計の歳出の重点化・効率化を図りつつ、自律分散型エネルギーシステムによる災害に強い地域づくりや、革新的な部素材の社会実装等のイノベーションを推進。
- 一般廃棄物処理施設の交付対象設備の見直し等による重点化・効率化を図りつつ、災害対応の観点も含めた一般廃棄物処理施設の整備、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、自然公園施設等の整備を着実に推進。
- 海洋プラスチックごみ対策、アスベストの飛散防止対策、動物愛護管理体制の整備など、制度改正等を踏まえた新たな政策課題に対処するとともに、GOSATの技術高度化、環境インフラの海外展開等の日本の強みを生かした国際連携を推進。
- 除染後の除去土壌等の仮置場から中間貯蔵施設への輸送や、特定復興再生拠点における除染・家屋解体等を着実に推進するとともに、原子力災害医療、原子力安全研究体制、放射能モニタリング実施体制や原子力防災体制を充実・強化。

<一般会計・環境省計上>

(単位: 億円)

項 目	令和元年度	令和2年度	元' → 2' 増 減	
一般会計（環境省計上）	3,238	3,240	+2	+0.1%
エネルギー対策費（エネ特・エネ需繰入）	1,349	1,302	▲47	▲3.5%
公共事業関係費	452	454	+2	+0.5%
科学技術振興費・その他経費	994	1,040	+46	+4.6%
原子力規制委員会	443	444	+0	+0.1%
エネルギー対策費（エネ特・電促繰入）	334	336	+2	+0.6%

<一般会計・内閣府計上>

一般会計（内閣府計上）	123	124	+1	+0.5%
エネルギー対策費（エネ特・電促繰入）	111	112	+1	+0.7%

<東日本大震災復興特別会計>

復興特会（環境省関連）	5,592	6,813	+1,221	+21.8%
-------------	-------	-------	--------	--------

※1 上記のほか、令和2年度の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に係る臨時・特別の措置として315億円（環境本省294億円、原子力規制委員会3億円、内閣府18億円）を別途計上。具体的には、地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（エネ特）116億円など。

※2 科学技術振興費は、原子力規制委員会の分を除く。

◆ エネルギー対策予算のポイント

- ・ 自律分散型エネルギーシステムによる災害に強い地域づくりや、革新的な部素材の社会実装、再エネ等由来水素の実証事業などのイノベーションを推進。
- ・ 財審や行政事業レビューの指摘等を踏まえた補助対象・補助率の見直し等により歳出を重点化・効率化。

（１） 自律分散型エネルギーシステムによる災害に強い地域づくり

- | | 令和元年度 | 2 年度 |
|--|---------|------------|
| ○ 脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業 | 60.0 億円 | ⇒ 80.0 億円 |
| 台風等の大規模災害による停電発生時にもエネルギー供給が可能な地域づくりを進めるため、再生可能エネルギー設備、蓄電設備、自営線等を組み合わせた面的なエネルギーシステム構築等を支援。 | | |
| (参考) 元年度補正 6.0 億円 | | |
| ○ 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
(臨時・特別の措置) | 34.0 億円 | ⇒ 116.0 億円 |
| 地域防災計画に災害時の避難施設等として位置付けられた施設について、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とするため、再生可能エネルギー設備等の導入を支援。 | | |
| ○ 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 | 83.5 億円 | ⇒ 98.5 億円 |
| 災害対応の観点から、地方自治体庁舎等の公共性の高い業務用施設について、停電時にも必要なエネルギーを供給できる機能を強化した Z E B (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) を支援するほか、集合住宅における Z E H-M (ゼッチマンション) の更なる普及を支援。 | | |
| (参考) 元年度補正 10.0 億円 | | |
| ○ 地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 | (新規) | 40.0 億円 |
| 太陽光や風力など変動の大きい再エネを主力電源化し、脱炭素化と同時にレジリエンスを強化するため、公共施設などの需要家側等に、遠隔制御可能なエネルギーマネジメントシステム、動く蓄電設備としての E V、直流給電システム等の導入を支援。 | | |

(2) イノベーションの推進

- CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業、革新的な省CO₂実現のための部材や素材の社会実装・普及展開加速化事業

65.0 億円 ⇒ 83.0 億円

CO₂排出量の大幅削減に向け、新技術の開発、早期の社会実装を推進。特に、窒化ガリウムやセルロースナノファイバーなどの革新的な部材を活用した製品の早期商用化を推進。また、財制審の指摘を踏まえ、事業化・普及の確度を高めるため、事業監督や中間審査体制を強化。

(参考) 元年度補正：3.0 億円

- 再エネ等を活用した水素社会推進事業

34.8 億円 ⇒ 35.8 億円

化石燃料由来ではなく再エネ等の多様な地域資源由来の水素について、生成・貯蔵・運搬・利活用まで含めたサプライチェーン構築のための実証事業を行うとともに、再エネ等由来水素の低コスト化のための実証事業を実施。

- CCUS 早期社会実装のための脱炭素・循環型社会モデル構築事業

72.2 億円 ⇒ 75.0 億円

CO₂回収・有効利用・貯留 (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage : CCUS) の早期社会実装のため、日本初となる実用規模の火力発電所におけるCO₂分離回収の実証事業、廃棄物焼却施設のCO₂を原料としたメタン製造の実証事業等を実施。

- 浮体式洋上風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業

(新規) 5.0 億円

深い海域の多い日本において導入ポテンシャルが大きく、台風等にも強い浮体式洋上風力発電の普及に向け、自立的なビジネス形成が効果的に促進されるよう、産学官協議体の設置や事業計画の検証等を実施。

(3) 予算の重点化・効率化

補助対象の省エネ機器等について、価格動向を踏まえ、補助金を加味すると通常機器より導入コストが低くなる、投資回収期間が著しく短くなる等の場合、補助率の見直しや補助対象からの除外等を行うことにより、予算を重点化・効率化。

- 廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用による脱炭素化推進事業

16.0 億円 ⇒ 12.8 億円

- 物流分野におけるCO₂削減対策促進事業

10.5 億円 ⇒ 7.8 億円

※行政事業レビューの指摘を踏まえ、令和2年度要求33.4億円を見直し、原則廃止した上で、物流脱炭素化と社会変革を同時実現する先進技術の導入事業に重点化。

- 先進対策の効率的実施によるCO₂排出量大幅削減事業

37.0 億円 ⇒ 33.0 億円

◆ 公共事業関係費のポイント

- ・ 災害対応の観点も含めた一般廃棄物処理施設の整備、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、自然公園施設等の整備を着実に推進。
- ・ その際、一般廃棄物処理施設の交付対象設備の見直し、効率的な浄化槽整備に向けた浄化槽台帳の整備・電子化、入域料等の国立公園の利用者負担の仕組みづくりなどの、重点化・効率化の取組みも合わせて実施。

○ 一般廃棄物処理施設の整備

272.2 億円 ⇒ 272.8 億円

老朽化した廃棄物処理施設について、災害対応の観点から、エネ特等も活用しつつ、施設自体の耐水対策、停電時の廃棄物受入対応、充電設備の整備にも力点をおいて整備を行う。平成当初以降にダイオキシン類対策のために整備した廃棄物処理施設の老朽化による更新需要に対応するとともに、交付対象設備を見直すことにより予算を重点化・効率化。

(参考) 元年度補正：460.0 億円

(参考) 2年度の臨時・特別の措置：33.3 億円

○ 合併処理浄化槽の整備

85.8 億円 ⇒ 86.1 億円

単独処理浄化槽から災害に強く早期に復旧できる合併処理浄化槽への転換を着実に進める。合わせて、浄化槽リノベーション推進事業により、浄化槽整備を効率的に実施するにあたり必要な、設置、保守点検等の受検状況を一元的に管理できる浄化槽台帳システムの整備を推進。

(参考) 元年度補正：10.0 億円

(参考) 2年度の臨時・特別の措置：10.0 億円

○ 自然公園等事業費

71.6 億円 ⇒ 72.1 億円

老朽化した自然公園等施設について、災害対応の観点から、エネ特等も活用しつつ、更新整備等による防災機能の強化、一時避難所等として活用するための再エネ・蓄電池等の整備等を着実に進める。合わせて、国際観光旅客税も活用しつつ、国立公園満喫プロジェクトとして、自然を満喫するアクティビティの充実、入域料等の国立公園の利用者負担の仕組みづくりの推進等により、国立公園の保護と利用の好循環を生み出す。

(参考) 元年度補正：54.4 億円

(参考) 2年度の臨時・特別の措置：20.0 億円

◆ 科学技術振興費・その他経費のポイント

- ・ 海洋プラスチックごみ対策、アスベストの飛散防止対策、動物愛護管理体制の整備など、制度改正等を踏まえた新たな政策課題に対処。
- ・ GOSAT（温室効果ガス観測技術衛星）の技術高度化、環境インフラの海外展開等の、日本の強みを生かした国際連携を推進。

○ 海洋プラスチックごみ総合対策費

0.6 億円 ⇒ 2.1 億円

令和元年6月のG20大阪サミットで合意された、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向け、国際枠組に基づく取組を推進するとともに、海洋プラスチックごみの排出実態等に関する科学的知見を強化。

○ アスベスト飛散防止総合対策費

0.7 億円 ⇒ 1.6 億円

これまで大気汚染防止法で建築物の解体等を行う場合の届出等が義務付けられていなかった石綿含有建材（いわゆるレベル3建材）について、今後、大気汚染防止法の規制対象とする等の制度改正が行われることを踏まえ、建築物の解体等に当たっての効果的・効率的な立ち入り検査の実施等の検証を行うためのモデル事業等を実施。

○ 動物愛護管理体制推進費

3.5 億円 ⇒ 5.2 億円

令和元年6月の改正動物愛護管理法の成立を踏まえ、犬猫へのマイクロチップ装着義務化に伴い必要となる情報登録システムの構築、愛玩動物看護師の国家資格認定に係る体制整備等を実施。

○ フロン等対策推進調査費

2.6 億円 ⇒ 3.1 億円

令和元年5月の改正フロン排出抑制法等の成立を踏まえ、フロン類の上流から下流までのライフサイクル全体での対策を講ずるとともに、日本の優れた制度・技術の国際展開を目指し、途上国のフロン排出抑制を支援。

○ GOSATの技術高度化事業等

0.9 億円 ⇒ 1.9 億円

エネルギー特別会計も合わせ、GOSAT（温室効果ガス観測技術衛星）2号機の継続運用とともに、世界の温室効果ガス排出源の特定と排出量の推定精度向上を目指し、GOSAT 3号機のシステム開発等を実施。

（参考）令和元年度補正予算 53.1 億円

○ 環境国際協力・インフラ戦略推進費

3.3 億円 ⇒ 4.6 億円

インフラシステム輸出戦略に基づき、環境インフラの海外展開を官民一体で推進するとともに、海洋プラスチックごみ削減のための途上国支援を実施。

◆ 原子力規制委員会・内閣府（原子力防災担当）の予算のポイント

- ・ 原子力災害医療体制の中核をなす高度被ばく医療支援センターの施設設備を整備するとともに、原子力安全研究体制、放射能モニタリング実施体制や原発周辺地域における原子力防災体制を充実・強化。
- ・ 放射線モニタリングに必要な資機材について、各道府県の要更新数や調達単価を精査し、資機材の更新・強化等の費用を効率化。

（１）原子力規制委員会

○ 原子力災害等医療実効性確保事業

4.8 億円 ⇒ 4.9 億円

原子力災害時の被ばく医療体制を強化するため、高度被ばく医療支援センター（基幹を含む。）に内部被ばく患者の治療に必要な資機材等を整備するとともに、原子力災害医療を行う地域における研修講師や中核人材を育成するための専門研修等を実施。

（参考）元年度補正：11.9 億円

○ 原子力の安全研究体制の充実・強化事業

8.2 億円 ⇒ 9.0 億円

研究機関や大学等との共同研究体制の充実・強化を図り、原子力規制庁の職員をこれらの機関に派遣することにより、規制ニーズに機動的に対応した安全研究を実施すると同時に、研究に従事する職員に研究ノウハウを蓄積。

○ 放射線監視等交付金

47.3 億円 ⇒ 48.3 億円

放射線モニタリングに必要な資機材について、平成 31 年 4 月に原子力規制庁より公表された各都道府県の資機材の限度数や調達単価を踏まえ、費用を効率化しつつ、原子力施設周辺等における放射線モニタリング実施体制の堅持に必要な資機材を更新・強化。

（参考）元年度補正：19.3 億円

（参考）2 年度の臨時・特別の措置：1.3 億円

（２）内閣府（原子力防災担当）

○ 原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

100.3 億円 ⇒ 100.5 億円

地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めるため、都道府県が行う原子力災害時の防災活動に必要な放射線測定器、防護服等の資機材を整備。

（参考）2 年度の臨時・特別の措置：16.2 億円

○ 原子力災害時避難円滑化モデル実証事業

10.5 億円 ⇒ 15.0 億円

原子力災害時における避難をより円滑に実施するため、避難の円滑化を図るための各種の対策からなる避難円滑化計画に基づく改善モデルの実証とその成果の普及を支援。

◆ 東日本大震災復興特別会計（環境省関連）のポイント

- ・ 除染後の除去土壌等の仮置場から中間貯蔵施設への輸送や、特定復興再生拠点における除染・家屋解体等を着実に推進。

○ 中間貯蔵施設の整備等

2,081.3 億円 ⇒ 4,024.9 億円

令和2年前半に幹線道路沿いや身近な場所から除去土壌等の仮置き場（帰還困難区域を除く。）をなくし、令和3年度までに福島県内の仮置場の除去土壌等をおおむね搬入完了することを目指すとの、復興基本方針に掲げられたスケジュールを踏まえ、除去土壌等を最終処分するまでの間安全に集中的に管理・保管するための中間貯蔵施設の整備と除去土壌等の輸送等を実施。

（参考）元年度補正 1500.0 億円

○ 放射性物質汚染廃棄物の処理

1,053.8 億円 ⇒ 1,059.2 億円

旧避難指示区域等の対策地域内廃棄物や汚染状態が基準を超える指定廃棄物（8,000 Bq/kg 超）等について、仮設焼却施設における処理や、管理型処分場を活用した埋立処分等を実施。

○ 特定復興再生拠点整備事業

869.4 億円 ⇒ 672.8 億円

帰還困難区域の復興・再生に取り組むため、同区域内に定められた特定復興再生拠点区域（避難指示の解除により住民の帰還を目指す区域）において、双葉町・大熊町・葛尾村については令和4年度春まで、浪江町・富岡町・飯館村については令和5年春までの避難指示解除に向けて、除染・家屋解体等を実施。

○ 除去土壌等の適正管理・搬出等

1,186.9 億円 ⇒ 566.1 億円

令和3年度までに福島県内の仮置場の除去土壌等をおおむね中間貯蔵施設に搬入完了することを目指す等の、復興基本方針に掲げられたスケジュールを踏まえ、中間貯蔵施設への搬出までの間の除去土壌等の仮置場での適正な管理、搬出し終えた仮置場の原状回復等を実施。

裁判所予算のポイント

令和2年度予算編成の基本的な考え方

1. 民事裁判手続のIT化を着実に進めるとの観点から、民事裁判手続のIT化全体計画策定に必要となる経費等を確保。
2. 裁判所施設の長寿命化、狭隘解消等の取組を計画的かつ着実に推進。

(単位：億円)

	元年度	2年度	元' → 2' 増減
裁判所	3,227	3,242	+15 (+0.5%)
うち人件費	2,711	2,724	+14 (+0.5%)
うち物件費	517	518	+1 (+0.2%)

※上記のほか、「臨時・特別の措置」として、24億円を計上。

1 定員

- ・ 民事訴訟事件、家事事件の事件数の動向及び複雑困難化に対応し、事件の適正迅速な処理等を図るため、必要となる人員を確保。
 裁判官 3,881人 ⇒ 3,881人 (判事+30人、判事補▲30人)
 書記官 9,868人 ⇒ 9,876人 (+8人)
 事務官 9,370人 ⇒ 9,384人 (+14人)
- ・ 増員、合理化減等をあわせた裁判所全体の定員は25,716人 ⇒ 25,699人 (▲17人)。

2 民事裁判手続のIT化 (元年度 0.3億円 → 2年度 3.2億円)

ウェブ会議等のITツールを積極的に活用した、より効率的な争点整理を実施するとともに、民事裁判手続のIT化の全体計画策定のためのコンサルティングを実施し、民事裁判手続のIT化を着実に進める。

3 裁判所施設の整備 (146.5億円 → 146.2億円)

※上記のほか、「臨時・特別の措置」24億円

裁判所施設の老朽化が進む中、耐震性能の不足や狭隘化が顕著な状況となっていることを踏まえ、建替え・改修等を実施する。

警察庁予算のポイント

令和2年度予算編成の基本的な考え方

1. 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時における良好な治安確保やテロの未然防止等のための資機材等の整備など、警備体制を充実。
2. 次世代を担う子供のかげがえのない命を守るため、未就学の子供の集団移動経路等の安全確保を推進。

(単位：億円)

項 目	元 年 度	2 年 度	元' → 2' 増 減
警察庁	3,297	3,372	+75 (+2.3%)
うち人件費	1,090	1,095	+5 (+0.5%)
うち物件費	2,207	2,276	+70 (+3.2%)
うち交付税特会繰入	568	544	▲25 (▲4.3%)

※上記のほか、「臨時・特別の措置」として、231億円を計上。

元年度 2 年 度

1 テロ対策と緊急事態への対処 (332.6億円 → 368.4億円)

※上記のほか、「臨時・特別の措置」2.5億円

東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時における警備体制の充実・強化に加え、国際テロ情勢等を踏まえたテロ対策等を推進する。

○ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う警備対策の推進：248.6億円

両競技大会における警備実施に必要となる経費を計上。

○ 国際テロ情勢等を踏まえたテロ対策の推進：20.8億円 → 28.4億円

厳しい国際テロ情勢に鑑み、テロの未然防止及びテロへの対処体制の強化のため、テロ対処部隊用資機材の整備等を進め、対処能力の強化を図る。

2 サイバー空間の脅威への対処 (39.1億円 → 46.8億円)

サイバー犯罪の検挙件数が過去最多を記録するなど、依然として深刻なサイバー空間の脅威について、先制的かつ能動的に対処するために必要となる人的基盤等を強化する。

○ 人的基盤の強化及び研究の推進：5.8億円 → 15.3億円

サイバー犯罪・サイバー攻撃に対処する捜査員及び情報技術の解析に従事する職員の対処能力の更なる向上を図る。

3 客観証拠重視の捜査のための基盤整備 (134.5 億円 → 130.4 億円)

※上記のほか、「臨時・特別の措置」1.4 億円

犯罪の悪質化・巧妙化、裁判員裁判制度の導入等により犯罪の立証における客観証拠の重要性が高まる中、DNA型鑑定の一層の強化等を図る。また、警察における適正な死体取扱業務を推進する。

○ DNA型鑑定の推進：(33.9 億円 → 44.8 億円)

極めて高い精度で個人識別を行うことを可能とするDNA型鑑定の推進するため、鑑定用資機材を更新整備する。

○ 警察における適正な死体取扱業務の推進：(29.4 億円 → 30.6 億円)

犯罪死の見逃し防止の観点から、司法解剖及び検視等の実施に必要な経費を確保。

4 組織犯罪対策の推進 (45.8 億円 → 42.2 億円)

暴力団等の資金獲得活動が多様化しているほか、薬物事犯検挙人員が高い水準で推移。厳しい組織犯罪情勢を踏まえ、捜査用資機材を整備するとともに、各種施策を推進。

5 生活の安全を脅かす犯罪対策の推進 (35.0 億円 → 35.5 億円)

ストーカー・DV、児童虐待及び特殊詐欺等、女性、子供、高齢者が被害に遭う犯罪が発生する中、安全で安心な国民生活を確保する。

○ 子供や女性を犯罪から守るための施策の推進：5.0 億円 → 5.4 億円

ストーカー事案、配偶者からの暴力事案等の人身安全関連事案等に対処するための施策を推進するほか、防災ボランティアの支援等の子供の安全対策、児童虐待防止対策等を強化するなど、諸対策を実施。

○ 特殊詐欺対策の推進：2.7 億円 → 4.2 億円

オレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺の主な被害者層である高齢者やその家族に対する広報啓発・防犯指導等を行い、特殊詐欺の犯行の抑止を図る。

6 安全かつ快適な交通の確保 (217.4 億円 → 234.8 億円)

※上記のほか、「臨時・特別の措置」3.8 億円

高齢者の人口が増加していることなどを背景として、交通事故死者に占める高齢者の比率が年々高まっているほか、次世代を担う子供のかげがえのない命が犠牲となる痛ましい事故が続発するなど、交通事故情勢は依然として厳しい状況にあることから、交通の安全を確保するための諸施策等を実施。

○ 未就学の子供の集団移動経路等の安全確保：24.7 億円（新規）

「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」（令和元年6月18日関係閣僚会議決定）に基づき、関係機関が連携して緊急安全点検を実施。この点検結果等に基づき、交通安全施設等の整備を推進。

7 警察基盤の充実強化 (198.8 億円 → 248.9 億円)

※上記のほか、「臨時・特別の措置」223.6 億円

警察の人的基盤の強化を図るとともに、警察活動の基盤となる装備資機材・情報通信機器等を整備する。

(1) 人的基盤の充実強化

生活の安全を脅かす犯罪対策等の推進や、国際テロ対策の強化等のため、その必要性等を踏まえ、警察庁職員を 184 人増員。(振替増 61 人を含む。)

増員、合理化減等をあわせた警察庁定員は 8,604 人 ⇒ 8,628 人 (+24 人)。

(2) 現場執行力の強化 (27.6 億円 → 67.6 億円)

警察活動を迅速かつ的確に行うため、警察用車両及び装備資機材を整備。

(3) 警察情報通信基盤の整備充実 (68.1 億円 → 80.8 億円)

情報管理システムの合理化・高度化を推進するとともに、110 番通報等に迅速かつ的確に対応するための通信指令システム等を整備。

(4) 警察活動の拠点施設の整備 (79.8 億円 → 79.9 億円)

警察本部、警察署等を整備するとともに、機動隊庁舎、警察学校等の建設・修繕を実施。

8 東日本大震災復興特別会計 (4.2 億円 → 11.9 億円)

被災した警察施設の復旧のほか、被災地の復興に必要な交通安全施設の整備等を実施。

法務省予算のポイント

令和２年度予算編成の基本的な考え方

- 訪日外国人等の急増に対応するため円滑かつ厳格な出入国審査体制を整備するとともに、外国人材の受入環境及び公正な在留管理体制の整備を推進。
- 再犯防止推進計画の着実な実施に向け、施設内処遇と社会内処遇が連携したシームレスな就労支援体制等を充実強化するほか、矯正施設等の整備を推進。

(単位：億円)

項 目	元 年 度	２ 年 度	元' → ２' 増 減
法務省	7,730	7,887	+157 (+2.0%)
うち人件費	5,185	5,259	+74 (+1.4%)
うち物件費	2,546	2,628	+82 (+3.2%)

※ 上記のほか、「臨時・特別の措置」として、319 億円を計上。

元年度

２年度

1 出入国審査体制等の整備

(162.9 億円 → 185.5 億円)

2030 年に訪日外国人旅行者数 6,000 万人を目指すこととされているなど、今後予想される訪日外国人等の急増に対応するため、円滑かつ厳格な出入国審査体制を整備する。また、外国人材の受入環境及び公正な在留管理体制の整備を推進する。

(1) 出入国審査体制の整備：152.9 億円 → 155.1 億円

令和２年度中に供用開始予定の空海港施設において必要となる審査端末機器等を整備し、円滑かつ厳格な出入国審査体制を実現する。

(2) 地方公共団体における一元的相談窓口設置への支援：10.0 億円 → 12.0 億円

外国人の受入れ・共生の環境整備のため、地方公共団体による一元的相談窓口設置を支援するための交付金を充実させる。

(3) 改正入管法に基づく在留管理基盤の強化：15.0 億円（新規）

受入れ機関等データベースを構築することにより、受入機関単位で外国人の在籍状況を把握するなど、外国人の在留状況を正確かつ継続的に把握する。

※ 上記のほか、国際観光旅客税財源（81.8 億円）において、顔認証ゲート・バイオカードの整備等を推進。

2 再犯防止施策の充実強化

(330.5 億円 → 349.6 億円)

※ 上記のほか、「臨時・特別の措置」278.4 億円

「再犯防止推進計画」（平成 29 年 12 月 15 日閣議決定）に基づき、「刑務所出所者等の 2 年以内再入率の 2 割削減」等の目標を達成するため、施設内処遇と社会内処遇が連携したシームレスな就労支援体制等を充実強化するほか、再犯防止施策推進の土台となる矯正施設等の整備を推進する。

(1) 再犯防止のための施設内処遇及び社会内処遇の充実強化 131 億円 → 135 億円

就労の有無が再犯防止に大きな影響を及ぼすことから、刑事施設内における処遇から出所後の保護観察における社会内処遇を通じ、シームレスな就労支援体制の充実強化を図る。

〔施設内処遇〕

- ・ 矯正就労支援情報センター（コレワーク）と連携した包括的就労支援の実施：
0.2 億円 → 1.0 億円
- ・ 矯正施設における職業訓練の充実等：0.6 億円 → 1.0 億円

〔社会内処遇〕

- ・ 更生保護就労支援事業の拡充：2.1 億円 → 2.2 億円

※ 上記のほか、刑事施設に駐在する保護観察官の増員：+14 人

(2) 矯正施設等の整備 199.6 億円 → 214.6 億円

矯正施設等の老朽化が進む中、現行の耐震基準制定（昭和 56 年）以前に整備された施設を中心に建替え・改修等を促進する。

3 治安・テロ対策の強化

(27.2 億円 → 29.1 億円)

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、対外情報収集機能等を強化。

4 検察活動の充実強化

(10.9 億円 → 11.8 億円)

取調べの録音・録画装置やデジタル・フォレンジックに必要な資機材を始め、捜査・公判に必要な物的基盤等を確保することにより検察活動の充実・強化を図る。

5 総合法律支援の充実強化

(315.1 億円 → 318.9 億円)

日本司法支援センター（法テラス）において、引き続き国選弁護等関連業務及び民事法律扶助業務等を着実に実施するとともに、令和元年台風第 19 号に係る無料法律相談等を適切に実施する。

6 所有者不明土地問題への対応及び地図整備事業の推進

(63.5 億円 → 63.2 億円)

※ 上記のほか、「臨時・特別の措置」19.1 億円

(1) 所有者不明土地問題への対応 15.7 億円 → 14.6 億円

所有者を特定することが困難な土地等の利活用に向けて、相続登記が長期間未了となっている土地や表題部所有者が不明な土地について、法定相続人等に係る調査を実施するとともに、今後の相続登記を促進するための法定相続情報証明制度や遺言書保管制度を推進する。

（２）地図整備体制の推進 47.8 億円 → 48.6 億円

全国の都市部において、土地取引の活性化や公共事業の円滑化などを図るため、筆界特定制度の新たな活用策等を含めた登記所備付地図の整備を推進する。

7 定員

- 増員、合理化減等をあわせた法務省の定員 54,158 人 ⇒ 54,621 人 (+463 人)

うち一般会計	54,104 人 ⇒ 54,583 人 (+479 人)
うち復興特会	54 人 ⇒ 38 人 (▲16 人)
- 事務の合理化、業務改革を進めつつ、新たな外国人材受入れに伴う在留管理体制の充実強化及び出入国審査業務の充実強化、治安・テロ対策の強化、再犯防止対策の推進、遺言書保管制度導入に伴う事務処理体制の構築等に重点を置き、入国審査官等（559 人）、公安調査庁職員（44 人）、検察官（19 人）、検察事務官（223 人）、矯正職員（469 人）、保護観察官（39 人）、社会復帰調整官（2 人）、法務局職員（205 人）について増員（振替増を含む）。

参 考 資 料

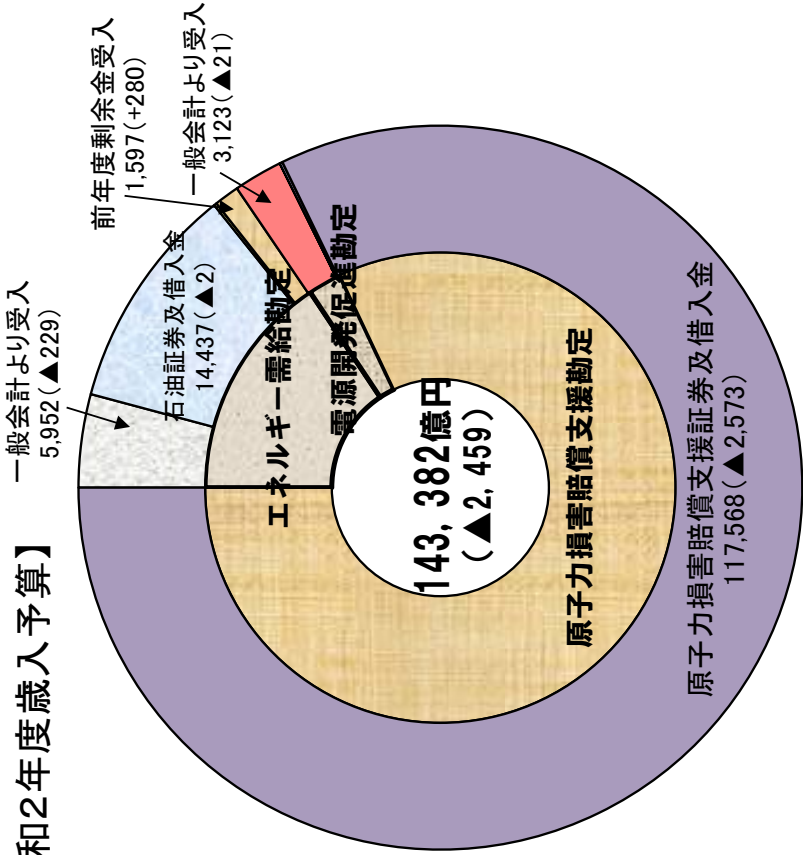
(特別会計関係)

(令和 2 年度政府案)

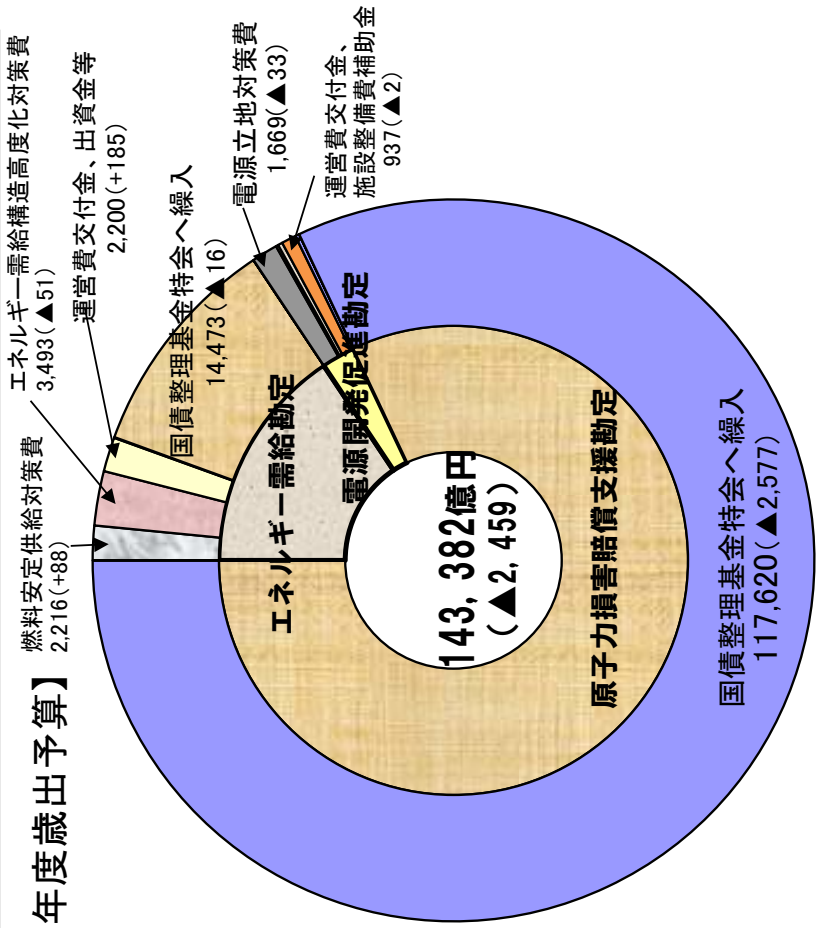
※計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。

エネルギー対策特別会計

【令和2年度歳入予算】



【令和2年度歳出予算】



(単位: 億円) (対元年度当初)

勘定別	歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還金、社会保険料等を除いた額
エネルギー需給勘定	22,442 (+158)	7,943 (+212)	7,943 (+212)
電源開発促進勘定	3,320 (▲40)	3,320 (▲40)	3,320 (▲40)
原子力損害賠償支援勘定	117,620 (▲2,577)	0 (+0)	0 (+0)
特別会計全体	143,382 (▲2,459)	11,263 (+172)	11,263 (+172)

<主な歳出増減の内訳>

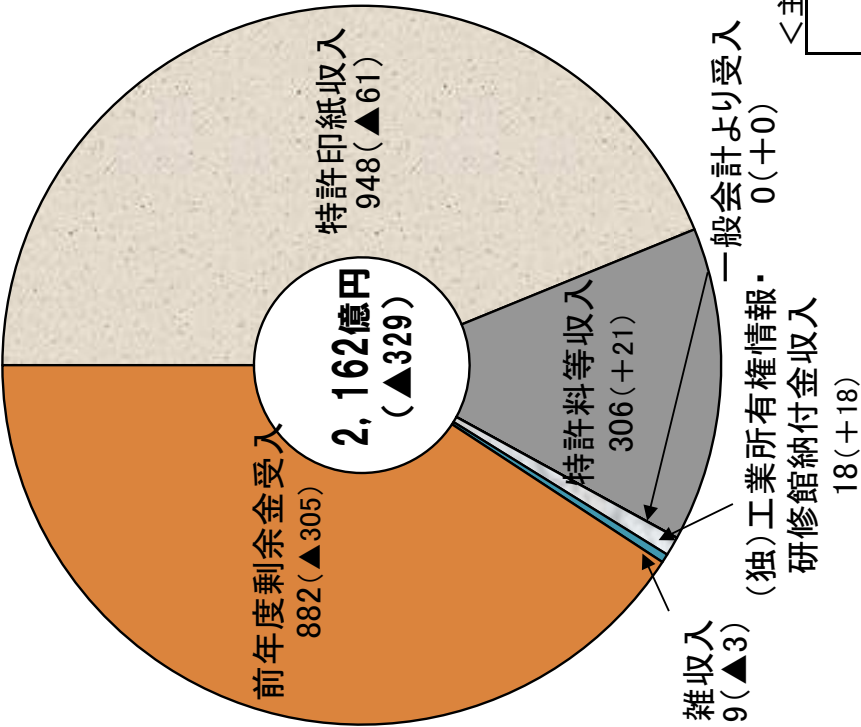
(対元年度当初)

- ・石油精製合理化対策事業費補助金等の増に伴う燃料安定供給対策費の増 (+88億円)
- ・電源立地等推進対策交付金等の減による電源立地対策費の減 (▲33億円)
- ・交付国債の償還金の支出に要する費用の財源に充てるための借入金の減少等による国債整理基金特会への繰入の減 (▲2,593億円)

※計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計において一致しない場合がある。

特許特別会計

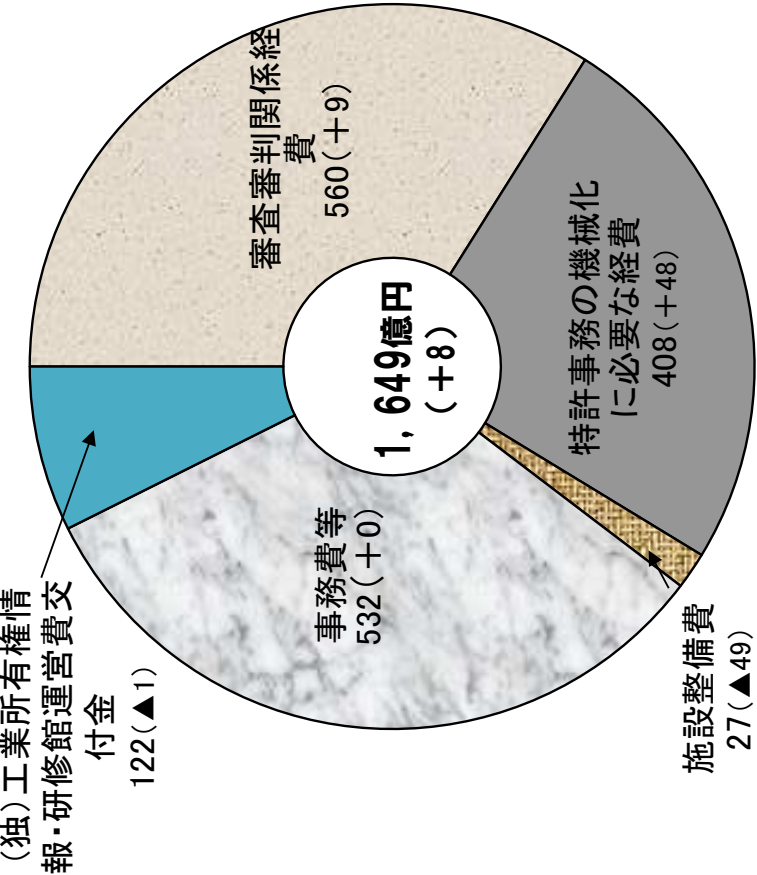
【令和2年度歳入予算】



(単位:億円)(対元年度当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保障費等を除いた額
1,649(+8)	1,646(+8)	1,646(+8)

【令和2年度歳出予算】



<主な歳出増減の内訳>

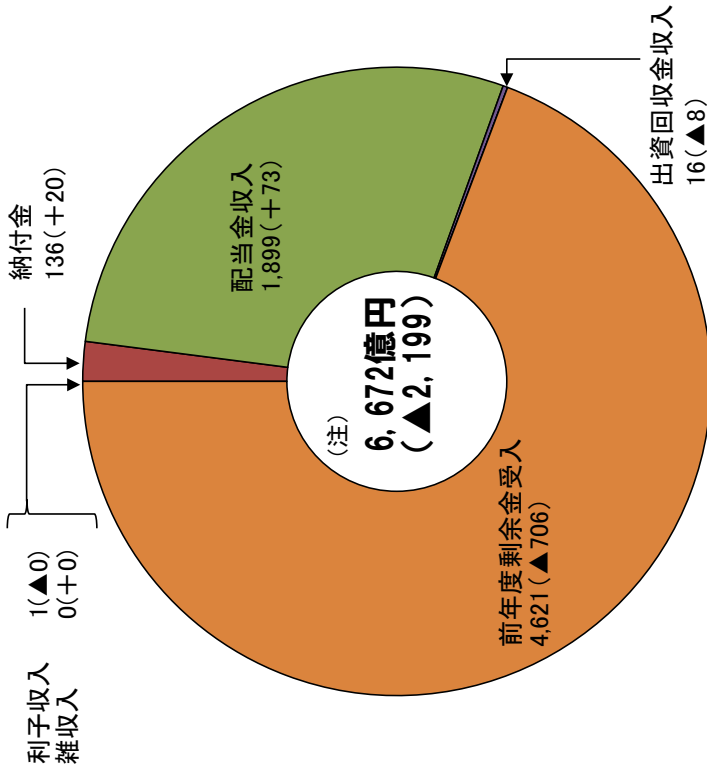
(対元年度当初)

- ・ 特許庁システム最適化計画に伴う機械化庁費の増(+48億円)
- ・ 庁舎の大規模改修(1期)完了に伴う施設整備費の減(▲49億円)
- ・ 事務室移転に伴う事務室移転等経費の増(+22億円)
- ・ 外国特許文献先行技術調査における対象件数の実績反映による減(▲13億円)

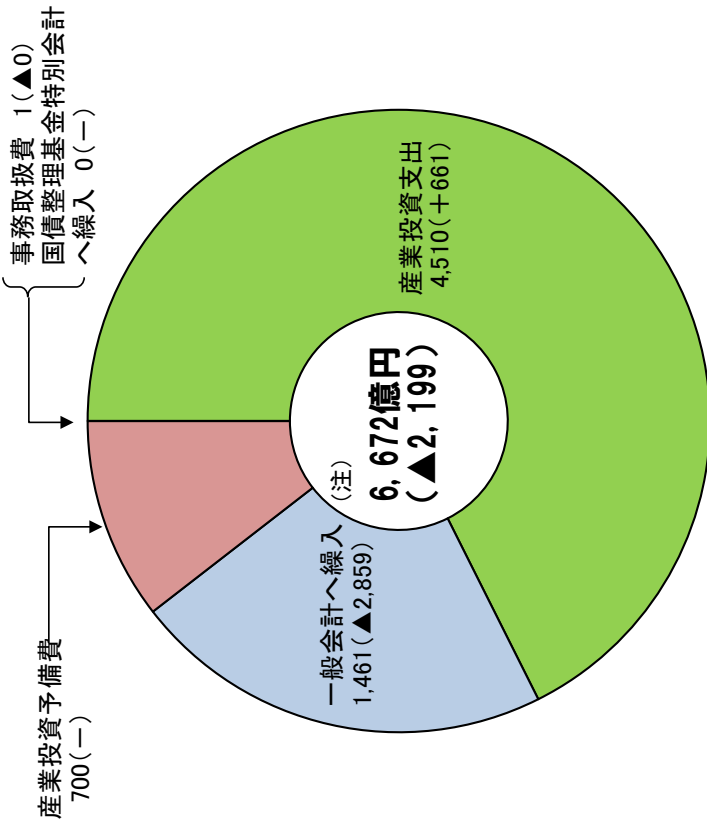
※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。

財政投融资特別会計投資勘定

【令和2年度歳入予算】



【令和2年度歳出予算】



(注) 地方公共団体金融機構からの納付金(602億円)は、森林環境譲与税の譲与財源に充てるために600億円を交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れられるほか、上下水道コンセッションの導入を促進するための補償金免除繰上償還に伴う財政投融资資金勘定の利子収入の減少の補填に充てるために1億円を同勘定へ繰り入れることとしているため、上記の歳入・歳出に含んでいない。
なお、これを含む歳入・歳出の総額はそれぞれ7,274億円である。

(単位:億円)(対元年度当初)

＜主な歳出増減の内訳＞

- ・ 歳入の減少等に伴う一般会計へ繰入の減(▲2,859)
- ・ 産業投資支出の増(+661)
 - (株)産業革新投資機構への出資(+1,000)
 - (株)国際協力銀行への出資(+165)
 - (株)日本政策投資銀行への出資(▲300)
 - (株)日本政策金融公庫への出資(▲244) 等

(単位:億円)(対元年度当初)

歳出総額	歳出純計額	歳出純計額から国債償還費、社会保険給付費等を除いた額
7,274(▲2,599)	5,211(+661)	5,211(+661)

※計数はそれぞれ四捨五入しているので、合計において一致しない場合がある。